

開催日時	2月27日(金)		午後 6時30分 ~ 7時40分		
場 所	わたなべ食堂	出席者	委員10人中8人 次年度役員内定者7人	記録者	教育委員会事務局 竹原 雄一
<p>【会議の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持込金、会則及び内規案についての北部小学校からの意見を検討し、結果を次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> 意見 3小学校P T A会計から木島平小学校P T A会計への持込金については、各校同額の5万円ではなく、児童数割で算出した方がいいのではないか。 結果 総額15万円はそのまま、平成21年4月現在の6年生と教職員を除く家庭数の比率で算出することとした。ただし、単位は、千円単位とした。 意見 事務局は、誰が行うかという規定がない。会則の中に定義する必要があるのではないか。 結果 事務局を事務所に改めることとした。 意見 北部小学校の例をみると準会員は必要ない。もし、準会員を規定するのであれば、了解を得なければならない。了解を得ないままでは一方的ではないか。 結果 準会員は規定しないこととした。 意見 第8条第2項の「掌る」は「つかさどる」と表記した方がいいのではないか。 結果 「つかさどる」と表記することとした。 ・ 申し送り事項について <ul style="list-style-type: none"> 次の①～③については、平成21年度3小学校P T A正副会長、中部小学校幹事への申し送り事項とした。また、木島平小学校P T A会則、内規及び慶弔規定の各案と持込金を盛り込んだ平成21年度収支予算案が3小学校のP T A総会で承認されるまでは、この部会が継続し、責任を持つこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ①木島平村立木島平小学校P T A会則 ②木島平村立木島平小学校P T A内規 ③木島平村立木島平小学校P T A慶弔規定 平成22年4月1日施行の上記①～③に基づいて、木島平小学校P T A組織が円滑に発足できますように、以下の準備を進められたい。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成22年度本会役員の選出 ②平成22年度事業計画案の策定、収支予算原案の編成 ・ この部会は、今後、定期的な会議開催はしないこととした。ただし、会議開催の必要が生じた場合は、正副部会長が協議し、会議を招集することとした。 					

【まとめ】

- ・ 木島平小学校PTA会則、内規及び慶弔規定の各案と持込金に対する北部小学校からの意見を検討し、原案に修正を加えた。
- ・ 次を申し送り事項とした。
 - ① P T A 総会において承認後の「木島平村立木島平小学校 P T A 会則」
 - ② P T A 総会において承認後の「木島平村立木島平小学校 P T A 内規」
 - ③ P T A 総会において承認後の「木島平村立木島平小学校 P T A 慶弔規定」
 - ④ 平成 2 2 年度本会役員を選出
 - ⑤ 平成 2 2 年度事業計画案の策定、収支予算原案の編成